

2025. 1. 16

北九州市教職員組合にゆうす



新年明けましておめでとうございます

みなさんは、どんなお正月を迎えられましたでしょうか。

私は年末、沖縄の地にいました。そして辺野古の砂浜を踏みしめて、今現実になっている状況を目のあたりにしました。そのこともあって、初日の出を眺めながら、「今年は第二次世界大戦終結から80年を迎える年だ」と、しっかりと自分の心に刻みました。そのような中、24年ノーベル平和賞に日本被団協が選ばれたことは大きな喜びでした。ノーベル委員会は、日教組が支援する「高校生平和大使」の活動にも大きな期待を表明しています。北九州市教組は、「教え子を再び戦場に送るな」の決意を新たに、これからも平和のとrikumiを強化し、子どもたち一人ひとりに寄り添い、民主教育を守り抜くことに邁進する所存です。



いよいよ、北九州市議会選挙投票日まで残り10日あまりとなりました。これまでの皆様方の支援行動に深く感謝します。ありがとうございます。市議会に私たちの仲間がいることはとても重要なことです。私たちの声を力強く届けてくれる「小宮敬子」市議（門司区選出）の再選に向けて、投票日まで、この支援の歩みを止めることなく、皆さんと心をつなげてとrikumiを強化していきましょう。

最後に、日頃の組織拡大の取り組みに感謝しております。少しずつではありますが加入者も増えてきております。しかし組織率はまだまだ低いことには変わりはありません。組合加入の多くは、組合員からの声かけです。皆さんの周りの方に先ずは「困っていることはありませんか。」「組合に入り共に活動しませんか」と温かいひと声をかけてください。

今年も全ての労働者の幸せのために、組織拡大・強化にとrikundeいきたいと思います。 執行委員長 東 涼子

2025年 新年明けましておめでとうございます。

「めざせ!笑顔あふれる街」 今回の市議会議員選挙の私のスローガンです。

私は、「だれ一人取り残さないゆたかな学び」を実現することが、笑顔あふれる街にするための一番だと考えています。子どもたちの回りには、学校・家庭・地域社会があり、そこで学びながら育っています。その中で、大きな力となるものが、2024年の12月議会で可決した「北九州市子ども基本条例」です。この条例は、子どもの権利を明らかにし、子どもの権利の保障を定めることで、すべての子どもが心豊かに成長できる北九州市の実現を図るものです。施行は2025年4月1日です。



「北九州市子ども基本条例」の策定に向けては、超党派の議員で検討会をつくり、1年以上かけて検討を重ねてきました。私もこの検討会の委員の一人として参画し、頑張ってきました。しかし、この条例の子どもの権利の保障については、「～できるように努めるものとする」という努力義務となっています。また、子どもの権利侵害に対する救済機関が定められていません。これらの改定に向けて、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えています。

「だれ一人取り残さないゆたかな学び」の実現で一番重要なものは、教職員がゆとりをもって子どもと向き合うことができる時間の確保です。昨年の9月議会で、学校予算（標準運営費）の削減、教師用指導書の予算削減などを質問しました。教育予算が削減されても、子どもたちのゆたかな学びを護ろうとする教職員がどれだけの時間を使って努力していることを理解できていない執行部答弁に腹がたちました。教育予算の確保が伴ってこそ教職員の働き方改革が進むということを痛感しました。



1月26日の北九州市議会議員選挙に二期目の挑戦をします。一期目の四年間で「だれ一人取り残さないゆたかな学び」を実現するためにやりたいことが山ほど出来ました。これは、現場経験を積んできた私でなければできないことです。

どうぞ、みなさんのご支援をよろしくお願いいたします。

北九州市議会議員 小宮けい子

わからないこと・困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！



///JTU 北九州市教職員組合 〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1

E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

北九州教育会館 TEL (093) 953-0381

